

平成26年度 第2回通学区域審議会会議録

開催日時：平成26年7月16日（水）午前10時から

開催場所：習志野市教育委員会1階大会議室

出席者：審議会委員 椎名勝委員（会長）、荒木和幸委員、諏訪晴信委員、
米満裕委員、由利聡委員、竹谷嘉夫委員、佐賀正栄委員、
市側（事務局） 植松教育長、辻学校教育部長、市瀬学校教育部参事、
田久保学校教育部次長、小熊学校教育部副参事、
小野寺教育総務課長、内山管理主事、利根川管理主事、

傍聴者なし

会議の概要

【審議】「東習志野2丁目18番の通学区域について」

第1回通学区域審議会 議事録の確認 議事録として残す

事務局より、通学路の案（第1案～第4案）と今後のスケジュールについて説明

質疑応答

（竹谷委員） 第2案が良いと思う。理由は車道と接する距離が少ない。横断する数が少ない。あたご橋の柵が低いというが、危ないという感じはほとんどしない。横断歩道と歩道橋はどちらが危ないか。横断歩道は信号が付いていても自動車が突っ込んでくることがある。歩道橋は柵が低いと危ないが、それはそこでふざけたりした時である。事故は横断歩道の方が多いだろう。歩道橋の柵が低くて危ないとすれば通学路であってもなくても危ない。

（佐賀委員） マラソン道路を横断する時、案の1、2は押しボタン信号が設置している、ボランティアが見守り指導を行っている横断歩道を利用するが、手前から右折車両、左折車両がある十字路みたいになっているのか。また、右折車両、左折車両がどのくらい動くのかを聞きたい。私も車との接触を避けた第2案が一番だと思う。もう一点は、手すりの改修はどういう内容なのかをお聞きしたい。

（小熊副参事） 一点目の実花小学校の南側にあるマラソン道路を渡るための信号機の設置場所だが、確かに十字路的にはなっているが、交通量としてはさほど多くないととらえている。ただ、まったく危険がないとは言えないため、交通指導のボランティアの方にも立っていただいている。

二点目の手すりの高さについては、改修となった場合は都市整備部と協議をして確認をしていかなければならない。一般論として、現行で新設の場合の防護柵の設置基準でいうと1メートル10センチの基準があるため、その高さに合わせていくと考えている。

(小熊副参事) 通学路の案が案の2になった場合に、案の4と3, 1で、あたご橋下の横断歩道スペース少ない部分の改良があったと思うが、案2になった場合も改良という方向で動くのか。

(小熊副参事) 習志野警察と話をしていく中で、改良の協議にはあがっていることを確認した。道路交通課との確認では、中ほどのあたりがななめになっているところがあり、そこを平らにすることも考えなければならぬとのことであった。

(荒木委員) 答申案等読ませていただくと、かなり前向きにとらえており、ありがたい。私もこの案では第2案になるが、通学時間帯に見に行くと、工事車両がマラソン道路をとばしていたりする。トラックが多かったり、急いでいるためかスピードを出したりしている。親の考え方からするとマラソン道路を渡ることも自体、怖いなと思うところがあって、そうすると年度内の予算で、手すりをあげることが考えられているということだが、あたご橋をセブンイレブン側に渡るという選択肢が入ってきていないのは理由があるのか。

(小熊副参事) あたご橋をセブンイレブン側に渡る経路については、現地で確認している中では、セブンイレブンの駐車場になっているため、車の出入りが多い。何度か立って見たが、車が入ってきて、通学路として指定するには危険を感じた。そのため選ばなかった経緯がある。

(荒木委員) 各学校に通学路指定があるが、子どもたちが守らないケース、近いからこちらを通るというケースがあると思うが、それについてはどうか。

(小熊副参事) 通学路の指定は難しい部分があり、40人以上通学する道を改善要望の中であげられる通学路として指定している。40人以下であっても自宅からさまざまなルートが考えられるが、学校としては交通安全、不審者対応等の安全指導において、危険な場所については、子どもたちに周知している。ここは通らないように、基本的には安全なところを通るという指導はしている。

(会長) それでは、この後東習志野2丁目18番の通学区域に関しての答申を今回の審議会でまとめさせていただくということによろしいか。では、事務局より提案、読み上げをお願いしたい。

(小熊副参事) <答申案 読み上げ>

- (会長) この答申案について、意見、質問がありましたらお願いしたい。
- (竹谷委員) 児童の増加の対応が困難になった場合について、対応せざるを得ない状況になったら対応しますよという感じなので、早めに対応できるようなニュアンスの文言を入れたらどうか。
- (小熊副参事) 前回は計画的にやってほしいという意見をいただいております、「3」の「学区の変更については、計画的に行うこととする。」を含めたつもりだが、その位置、文言につきましても御意見をいただけたらありがたい。
- (会長) 今後も継続的に通学区域審議会を設置するという方向性でいかがか。
- (諏訪委員) スタイル的なことだけ統一していただきたい。
中段の四角の中に対して「このことについては、概ね妥当であるとの結論に至りました」とあるが、これは経過を示している言葉になるので、「妥当であると認めます。」というのが答申案としてはよい。
次に「なお・・・」については、「・・・対応について、十分に留意し、対策を講ずるよう意見を付記いたします。」案は妥当だと認めているわけだからそれに付記事項を加えますよというスタイルにしていただきたい。
そして、「1 ユトリシア・・・・・・、指定すること。」
2の高さは基準値が1.1メートルなので高ければ安全性を確保できる。
「2・・・・・・設置基準以上に改修すること。」
「3・・・・・・対応が困難と予測される場合は、速やかに通学区域のあり方について検討すること。」
その下にある4行は削除でいかがかと思う。
- (荒木委員) 留意事項のことだが、1、2について、スケジュール的にはタイトだが、間に合わなかった場合はどうか。
- (小熊副参事) 期日は可能な限り間に合わせたいと財政課とは確認しているが、予算のことや建築のスケジュールのことがあるため、万が一4月1日に間に合わない場合には、十分な学校への指導をしていくことで対応していく。その後も早急に進めていきたいと考えている。
- (小熊副参事) <修正した答申案 読み上げ>
- (小熊副参事) 本日の欠席者3名には、丁寧に説明をし、3名の方の御意見も入れて作成する。
この後の日程として、7月23日に教育委員会会議が行われる。今回の答申を報告する。何かあった際は連絡する。学区の指定については規則改正が必要とな

るため、8月の教育委員会会議において規則改正を行う。弾力化通学区域については、教育委員会会議で報告する。いずれにしても8月中旬に周知していく。販売が近付いているため、販売業者への周知も行い、リーフレット等で周知徹底していく。

(小野寺教育総務課長) 17日までに委員の皆さまに確認をしていただいたら、7月23日の教育委員会会議では、審議会の会長から教育委員長に答申内容についてお渡しし、その場で議論していただく。承認をいただければ、8月の教育委員会会議で規則改正をしていく。また、販売業者にも周知していく。

(竹谷委員) 早めの問題提起をし、極力全員出席できるようにしていけるように検討いただきたい。

(小熊副参事) 重く受け止めている。弾力化の問題、小規模特認校の問題をかかえている。学校規模の適正化については、前回の審議会でも出ている。定期的に開催していかなければならないものと考え、計画的に進めていきたい。